

令和7年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価結果報告書



(令和6年度事業対象)

令和7年12月

目 次

I 趣旨	1
II 点検・評価の対象	1～3
III 点検・評価の方法等	4～5
IV 教育委員会会議及び教育委員の活動状況	6～13
V 基本理念・基本目標	14～16
VI 点検・評価計画表	17～18
VII 令和7年度愛川町教育委員会点検・評価事業	19～56
愛川町教育委員会委員名簿	57

I 趣 旨

教育委員会では、教育行政に関して町民に対する説明責任を果たすとともに、町民の視点に立った成果重視の効果的な教育行政を推進するため、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施し、報告書としてまとめたものです。

II 点検・評価の対象

前年度に実施した教育委員会の事務の管理及び執行のうち、主要な事業について点検・評価を行います。なお、点検・評価の対象とする具体的な事業名等については、次のとおりです。

愛川町教育振興基本計画 『重点施策』		点検・評価対象事業
基本方針	重点施策・基本方針に基づく項目	
1 学校教育の重点施策		
【基本方針 1】 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。		
(1) 魅力や特色ある学校づくりの推進		ア 魅力ある学校づくり推進事業 イ 小中一貫教育推進事業 ウ プログラミング教育推進事業 エ キャリア教育推進事業
(2) 生きる力（「資質・能力」）を育成する教育の充実		ア 小中学校図書館指導員派遣事業 イ 小中学校学習活動サポーター派遣事業 ウ 教育振興教材購入事業 エ 理科教育設備備品購入事業 オ 小・中学校給食運営事業
(3) 小・中学校給食運営事業		ア 教育開発センター事業 イ 教育相談事業 (SC 派遣、教育相談、いじめ防止対策) ウ 教職員指導研修活動事業 エ 適応指導教室運営事業
【基本方針 2】 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう教育環境の整備充実を推進します。		
(1) 一人ひとりに応じた教育の充実		ア インクルーシブサポーター派遣事業 イ 小中学校国際教育推進事業 ウ 不登校対策推進事業費 エ いじめ防止対策推進事業費

愛川町教育振興基本計画 『重点施策』		点検・評価対象事業
基本方針	重点施策・基本方針に基づく項目	
	(1) 一人ひとりに応じた教育の充実	オ 放課後学習事業 力 情報教育推進事業
	(2) 学校施設・教育環境の整備と充実	ア 学校保健事業 イ 学校事故見舞金支給事業 ウ 学校施設維持管理・整備事業
	(3) 就学支援と教育費負担の軽減	ア 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 イ 特別支援教育就学奨励事業 ウ 高等学校等就学助成事業 エ 管理用消耗品購入事業費
2	生涯学習の重点施策	
	【基本方針3】 多様な学習機会を創出し、生涯学習施設の充実や人材の育成と確保により、地域に根ざした生涯学習を推進します。	
	(1) 生涯学習の推進体制の整備	ア 公民館（文化会館、中津・半原公民館）運営事業 イ 図書館運営事業
	(2) 生涯学習活動の推進	ア 生涯学習推進事業 イ 男女共同参画推進事業
3	青少年教育・家庭教育の重点施策	
	【基本方針4】 地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。	
	(1) 子どもが主役となる活動の推進	ア 子ども会育成事業 イ 放課後児童クラブ事業 ウ かわせみ広場事業
	(2) 青少年活動の支援	ア 青少年指導者養成事業 イ 青少年施設管理事業 ウ 青少年健全育成事業 エ 地区健全育成組織活動推進事業 オ 二十歳のつどい等開催事業
	(3) 青少年健全育成の推進	ア 地域学校協働活動推進事業
	(4) 家庭教育の支援の充実	ア P T A活動推進事業

愛川町教育振興基本計画 『重点施策』		点検・評価対象事業
基本方針	重点施策・基本方針に基づく項目	
4 スポーツ・レクリエーションの重点施策		
【基本方針 5】 「町民みなスポーツの町宣言」・「愛川健康のまち宣言」の趣旨に基づき、スポーツ等の振興・普及を推進します。		
(1) 生涯スポーツの推進	ア 町スポーツ協会等補助事業	
(2) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	ア 各種スポーツ行事開催事業 イ スポーツ施設予約システム管理事業 ウ 体育施設管理運営事業 エ スポーツ推進委員事業	
5 文化的振興の重点施策		
【基本方針 6】 心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。		
(1) 芸術・文化活動の振興	ア 文化振興団体補助事業 イ 文化協会補助金 ウ 若者たちの音楽祭開催事業	
(2) 文化財の保存・保護	ア 文化財保護事業	
(3) 文化財の活用	ア 郷土資料館管理運営事業 イ 古民家管理運営事業	
点検・評価項目数	51事業	

III 点検・評価の方法等

1 点検・評価の方法

事業の目的・内容等から、妥当性、有効性、効率性、公平性の観点に立って、成果等について点検・評価を行ったうえで、事業全体の改善の余地について検討を行い、事業の方向性について総括を行いました。

なお、対象となる主要事業は次のとおり分割し、3年間のローテーションですべての事業について点検・評価を行っております。

【各年度の対象事業数（今後3年間）】

令和5年度	17事業（令和4年度事業対象）
令和6年度	17事業（令和5年度事業対象）
令和7年度	17事業（令和6年度事業対象）
合計	51事業

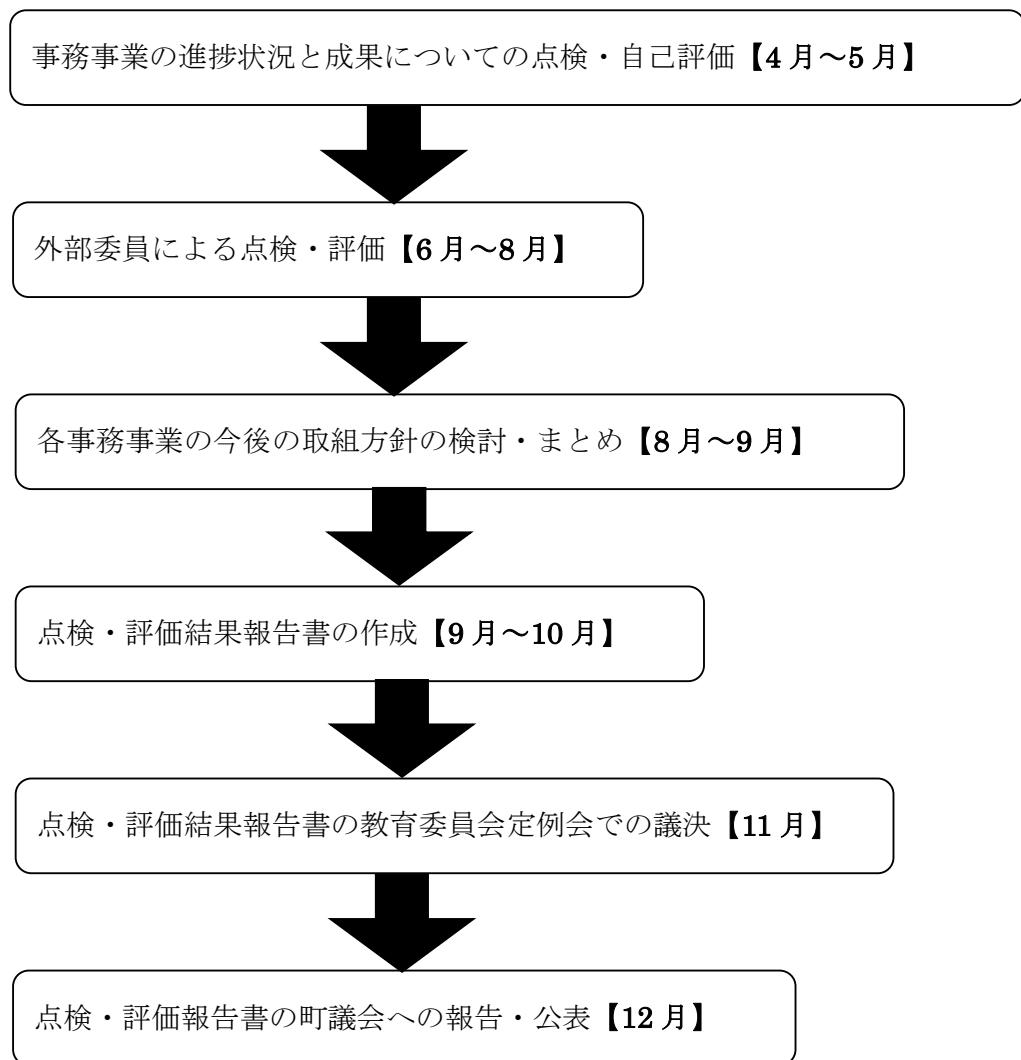
2 点検・評価委員会委員による点検・評価

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部評価者から意見をいただき、点検・評価を実施しました。

【点検・評価委員会委員】

氏名（敬称略）	選出区分
吉川 裕治	学校教育関係者
服部 みか	保護者
井上 桂	生涯学習関係者
甘利 敦子	公募委員

3 点検・評価の流れ



【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

IV 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

1 令和6年度 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議を行いました。

(令和6年4月から令和7年3月まで)

開催日	区分	議事等
4月16日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none">・令和7年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択にかかる愛川町教育委員会の方針について (議案第1号)・地域学校協働活動推進員等の委嘱について (議案第2号)・愛川町青少年指導員の委嘱について (議案第3号)・愛川町スポーツ推進委員の委嘱について (議案第4号) <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育長報告事項・令和6年度教職員配置状況について・令和6年度愛川町教育支援（就学相談）について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・拠点校方式部活動の令和6年度モデル実施について・令和6年度町営プールの運営について
5月28日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none">・愛川町社会教育委員の委嘱について (議案第5号)・学校運営協議会委員の委嘱について (議案第6号) <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none">・教育長報告事項

開催日	区分	議事等
6月25日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛川町教育委員会点検・評価委員会の委員の委嘱について (議案第7号) ・愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員の委嘱について (議案第8号) ・学校閉庁日の拡大について (議案第9号) <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項 ・令和6年第2回愛川町議会定例会について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年県外交流について
7月23日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度使用教科用図書採択について (議案第10号) ・令和6年度町一般会計補正予算（教育関連）について (議案第11号) <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項
8月27日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛川町学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について (議案第12号) ・第4次愛川町子ども読書活動推進計画についてについて (議案第13号) ・令和6年度町一般会計補正予算（教育関連）について (議案第14号) ・愛川町立第1号公園体育館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について (議案第15号) <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項 ・令和7年度使用教科用図書の採択結果について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年愛川町二十歳のつどいについて

開催日	区分	議事等
9月24日	定例会	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項 ・令和6年第3回愛川町議会定例会について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の相談支援リーフレットについて
10月22日	定例会	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について
11月26日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書（令和5年度事業対象）について （議案第16号） ・議案第17号 令6年度愛川町一般会計補正予算（教育関連）について （議案第17号） <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「懐かしの学び舎」体験学習事業について
12月24日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度愛川町教育委員会表彰（隨時）被表彰者の決定について （議案第18号） ・令和6年度町一般会計補正予算（教育関連）について （議案第19号） <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項 ・令和6年第4回愛川町議会定例会について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年愛川町二十歳のつどいについて ・新町発足70周年記念 第70回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会について

開催日	区分	議事等
1月28日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度愛川町教育委員会表彰（隨時）被表彰者の事績変更について (議案第20号) ・令和6年度愛川町就学措置について (議案第21号) ・令和7年愛川町十四歳立志式について (議案第22号) <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項 <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業式・入学式「教育委員会のことば」について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学2年生職場体験の評価・反省について ・市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会について
2月25日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第23号) ・令和6年度町一般会計補正予算（教育関連）について（議案第24号） ・愛川町小中学校長及び教頭の任命内申について（議案第25号） <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項 ・令和7年度教職員人事配置状況について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学2年生職場体験の評価・反省について ・市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会について

開催日	区 分	議 事 等
3月26日	定例会	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度愛川町教育予算について (議案第26号) ・教育財産の取得の申出について (議案第27号) ・教育委員会表彰被表彰者の決定について (議案第28号) ・愛川町埋蔵文化財調査員の委嘱について (議案第29号) <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告事項 ・令和7年第1回町議会定例会について <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進リーフレットについて

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等様々な活動に参加しています。

(令和6年4月から令和7年3月まで)

活動日	内容
4月 1日(月) 5日(水) 8日(月) 12日(木) 29日(月)	教職員辞令伝達式（町文化会館会議室） 町立中学校入学式（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 町立小学校入学式（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 愛川高等学校入学式（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会（大貫洋・元教育長職務代理者が副会長を務めており、出席。オンラインで開催） 教育委員会表彰式
5月 10日(金) 25日(土) 31日(金)	町社会福祉協議会第1回理事会（篠崎美和委員が理事を務めている） 中学校体育大会（愛川中・愛川東中・愛川中原中） (コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 町社会福祉協議会第1回評議委員会 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 (茨城県古河市)
6月 1日(土) 25日(火)	小学校運動会（中津小・高峰小・田代小・半原小・菅原小） (コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛) 学校訪問（菅原小、高峰小、半原小）
7月 12日(金) 31日(水)	町社会福祉協議会第2回理事会 青少年県外交流出発式（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛）
10月 1日(火) 4日(金) 6日(日) 11日(金) 22日(火) 28日(月)	袖山浩一教育委員辞令交付式 表彰審査委員会（齊郷浩之教育長職務代理者が出席） 小学校運動会（中津第二小） 小学校連合運動会（中津小・菅原小）（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 学校訪問（田代小学校、愛川中学校、愛川中原中学校） 佐藤教育長就任式
11月 3日(日) 8日(金) 13日(水)	愛川町表彰式（町役場） 県市町村教育委員会連合会研修会（綾瀬市オーエンス文化会館） 小学校連合運動会（中津第二小・高峰小）（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛）

活動日	内容
15日(金) 19日(火) 23日(土) 26日(火)	小学校連合音楽会（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 小学校連合運動会（中津第二小・高峰小）（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 第20回愛川町合唱祭 学校訪問（中津第二小、愛川中原中、高峰小、菅原小） ※こども議会は隔年実施のため、令和6年度実施なし
12月11日(水) 15日(日)	町社会福祉協議会第3回理事会 若者たちの音楽祭10（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛）
1月11日(土) 12日(日)	町消防出初め式 新町発足70周年記念第70回愛川町一周駅伝競走大会 二十歳のつどい
2月 5日(水) 25日(火)	愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（篠崎美和委員が出席） 教育委員会表彰式（スポーツ・文化関係の随時表彰）
3月 3日(月) 12日(水) 13日(木) 19日(水) 21日(木) 28日(金) 31日(月)	愛川高等学校卒業式（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 町社会福祉協議会第4回理事会 中学校卒業式（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 立志式（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 小学校卒業式（コロナ禍以降、ウイルス感染拡大防止のため参加自粛） 町社会福祉協議会第5回理事会 総合教育会議 教職員辞令伝達式

3 教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数

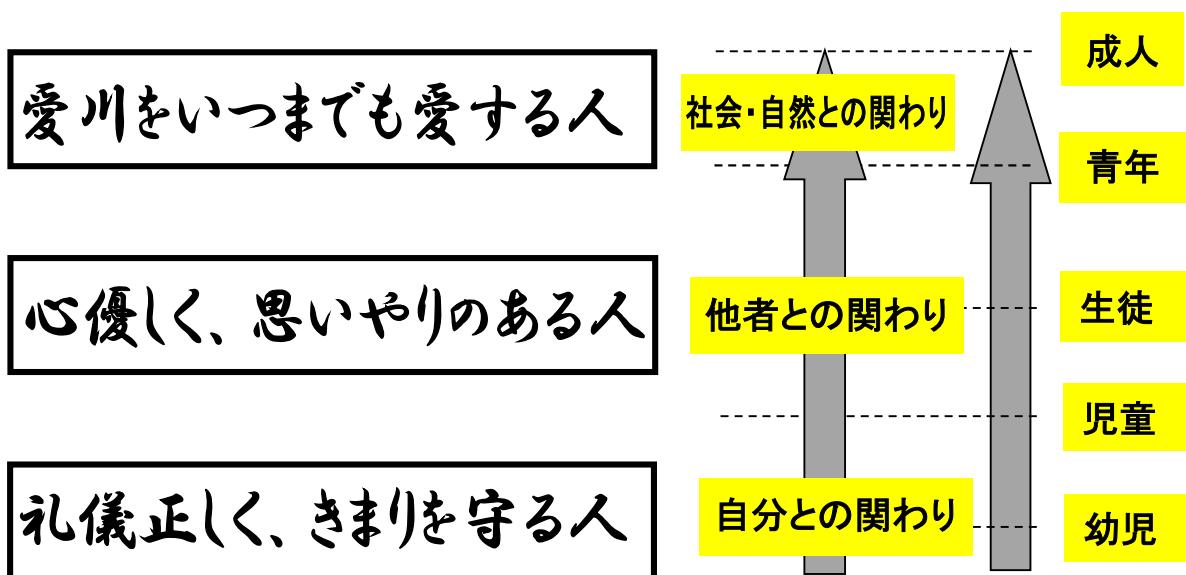
(令和6年4月から令和7年3月まで)

審議案件	議案	協議	報告
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本の方針	1	0	0
② 教育委員会に係る条例、規則等の制定及び改廃など	3	0	0
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見の申し出	6	0	0
④ 人事に関すること	1	0	2
⑤ 法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	8	0	0
⑥ 教科書の採択に関すること	2	0	1
⑦ 新たな計画に関すること	1	0	0
⑧ 表彰に関すること	3	0	0
⑨ 教育財産の取得申し出	1	0	0
⑩ 文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪ その他	3	1	17
合計	29	1	20

▽ 基本理念・基本目標

1 基本理念

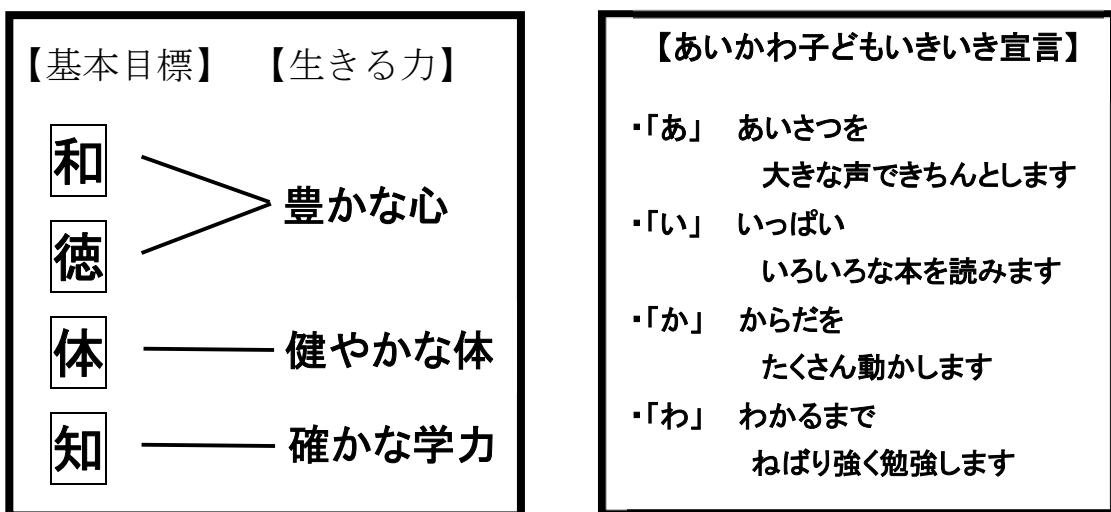
平成27年度に策定し、令和元年度に改定した「愛川町教育大綱」では、「未来の愛川町を担う人材の育成をめざして」というテーマのもと、次の3項目を基本理念としました。



この3つの理念は3重の複層構造となっており、下段の「礼儀正しく～」は自分との関わり、中段の「心優しく～」は他者との関わり、上段の「愛川を～」は社会との関わりの中で達成されるものです。また、一番下の理念から順次、上の理念へと進んでいく人材育成の過程は、幼児から成人への成長過程そのものです。

2 基本目標

基本理念にある「人」を育てるため、「和・徳・体・知」の漢字一文字で象徴される4つの基本目標を定めました。そして、地域・家庭・学校の教育力を活かしながら、この「和・徳・体・知」の4点の調和のとれた人材を育てます。この4点を育てることは、「生きる力」(新しい時代に必要となる「資質・能力」)を育成することにもつながります。



以下の「和・徳・体・知」の4つの漢字の後に示した「人」の姿が基本目標です。

それぞれの基本目標には、低学年児童にもわかりやすい「あ・い・か・わ」の文字で始まる「あいかわ子どもいきいき宣言」をリンクさせています。また、それぞれの「視点」と「運動」が具体的な手立てとなっています。

基本目標	和 互いに協力し合える社会性のある人間の育成
いきいき宣言	あ あいさつを 大きな声できちんとします
視点	地域に学ぶ 豊かな社会体験
運動	あいさつ・声かけ 運動

あいさつや声かけを通して豊かな人間関係を築き、互いに助け合うことや協力し合うことの大切さを実感させ、社会性を育みます。

基本目標	徳 明るく、心豊かな人間性の育成
いきいき宣言	い いっぱい いろいろな本を読みます
視点	文芸作品 に学ぶ 豊かな 情操体験
運動	読書・読み聞かせ運動

人間の生き方を示唆し、心を豊かにしてくれる児童文学を通して、明るく前向きに生きる姿勢や豊かな心、表現力を育みます。

基本目標	体 健康・体力を増進し、 ^{いのち} 生命を尊重する人間の育成
いきいき宣言	か らだを たくさん動かします
視点	自然 に学ぶ 豊かな 直接体験
運動	体験・身をもって学ぶ 運動

自然の中などで、体全体の五感を働かせた直接体験を繰り返し行うことを通して、健康・体力の増進を図ります。

基本目標	知 学ぶ楽しさを知り、個性を伸ばす人間の育成
いきいき宣言	わ かるまで ねばり強く学びます
視点	先人 に学ぶ 豊かな 学習体験
運動	自学・家庭でも学ぶ 運動

自分から進んで学ぶことや家庭で学ぶことを通して、学ぶ楽しさを味わわせると共に、個性の伸長を図ります。

VI 点検・評価計画表（令和5年度～令和7年度）

愛川町教育振興基本計画『重点施策』	
基本方針	
重点施策・基本方針に基づく項目	
1 学校教育の重点施策	
【基本方針1】夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。	
	(1)魅力や特色ある学校づくりの推進 (2)生きる力（「資質・能力」）を育成する教育の充実 (3)教育課題調査・研究の充実
	①学校経営の充実・改善 ②ICT教育の充実と教育DX・キャリア教育等の推進 ①豊かな心を育む学習指導等の推進 ②「確かな学力」を身に付けさせる学習指導等の充実 ③学校給食と健やかな体を育てる食育等の充実 ①教育課題の把握や調査・研究 ②各研究団体等の支援及び研修の充実 ③教職員の資質向上
【基本方針2】児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。	
	(1)一人ひとりに応じた教育の充実 (2)学校施設・教育環境の整備と充実 (3)就学支援と教育費負担の軽減
	①教育相談や支援体制づくりの推進 ②児童生徒指導・支援の充実 ③支援教育の充実 ④外国につながりのある児童生徒への指導・支援の充実 ⑤GIGAスクール構想による「個別最適な学び」の充実 ①安全教育・安全管理の充実・徹底 ②緊急時における安全対策の推進 ③学校施設・教育環境の整備・充実 ①経済的な理由により小中学校への就学が困難な世帯に対する援助 ②高等学校等への就学に係る経済的支援 ③感染症まん延下等、非常時における学びを確保するための支援
2 生涯学習の重点施策	
【基本方針3】多様な学習機会を創出し、生涯学習施設の充実や人材の育成と確保により、地域に根ざした生涯学習を推進します。	
	(1)生涯学習の推進体制の整備 (2)生涯学習活動の推進
	・Wi-Fiの提供など、コミュニティ活動を支援するための公民館機能の充実 ・電子図書の活用など、図書館機能の充実 他 ・生涯学習推進プランに基づく事業展開、学習情報の提供や相談体制の充実 ・学習活動を行う団体・グループの育成と交流活動の促進 他
3 青少年教育・家庭教育の重点施策	
【基本方針4】地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。	
	(1)子どもが主役となる活動の推進 (2)青少年活動の支援 (3)青少年健全育成の推進 (4)家庭教育の支援の充実
	・地域イベントや子ども会活動等を通じた幅広い世代の交流 ・小学校や児童館等における「かわせみ広場」、放課後児童クラブの充実 ・青少年体験活動の推進 ・青少年の社会参加活動の促進 ・高校生ボランティア活動への支援 ・児童館・青少年広場の充実 ・地域学校協働活動の推進 ・社会教育関係団体との連携・支援 他 ・愛川町家庭教育推進リーフレットによる啓発 ・PTAの活動支援 他
4 スポーツ・レクリエーションの重点施策	
【基本方針5】「町民みなスポーツの町宣言」・「愛川健康のまち宣言」の趣旨に基づき、スポーツ等の振興・普及を推進します。	
	(1)生涯スポーツの推進 (2)生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
	・スポーツ団体組織の強化と自主的なスポーツ活動の促進 他 ・スポーツ推進委員による体力づくりの推進 ・保健行政との連携による生涯スポーツの推進 ・生涯スポーツ・レクリエーションに関する情報の収集・提供 ・生涯スポーツ・レクリエーションの普及を行う組織への支援
5 文化的振興の重点施策	
【基本方針6】心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。	
	(1)芸術・文化活動の振興 (2)文化財の保存・保護 (3)文化財の活用
	①芸術・文化活動の推進 ②芸術・文化活動を担う指導者・団体や後継者への支援 ・文化財の保存と継承、調査の推進、文化財保護の啓発活動の推進 他 ・懐かしの学び舎や古民家山十邸を活用した各種講座等の開催 ・郷土資料館を拠点として文化財の活用
	点検・評価項目数

点検・評価対象事業	事業に対する予算科目等	各年度の点検・評価対象事業		
		R5 (R4対象)	R6 (R5対象)	R7 (R6対象)
ア 魅力ある学校づくり推進事業	9・1・3・08(魅力ある学校づくり推進事業費)			●
イ 小中一貫教育推進事業	9・1・3・09(小中学校一貫教育推進事業費)		●	
ウ プログラミング教育推進事業 (R元 新規)	9・1・4・06(プログラミング教育推進事業費)		●	
エ キャリア教育推進事業	9・1・4・03(キャリア教育推進事業費)		●	
ア 小中学校図書館指導員派遣事業	9・1・2・01(職員給与費) (※小中学校図書館指導員派遣事業費より移行)	●		
イ 小中学校学習活動センター派遣事業	9・1・2・01(職員給与費) (※小中学校学習活動センター派遣事業費より移行)			●
ウ 教育振興教材購入事業	9・2・3・02、9・3・3・02(教育振興教材購入事業費)	●		
エ 理科教育設備備品購入事業	9・2・3・08、9・3・3・07(理科教育設備備品購入事業費)		●	
オ 小・中学校給食運営事業	9・2・2・01、9・3・2・01(給食管理経費)、 9・2・2・02(給食施設維持管理経費)			●
ア 教育開発センター事業	9・1・4・01(教育開発センター管理経費)	●		
イ 教育相談事業(SC派遣、教育相談、いじめ防止対策)	9・1・4・02(教育相談事業費)	●		
ウ 教職員指導研修活動事業	9・1・3・02(教職員指導研修活動関係経費)			●
エ 適応指導教室運営事業	9・1・4・02(教育相談事業費)		●	
ア インクルーシブセンター派遣事業	9・1・2・01(職員給与費) (※インクルーシブセンター派遣事業費より移行)		●	
イ 小中学校国際教育推進事業	9・1・3・07(小中学校国際教育推進事業費)	●		
ウ 不登校対策推進事業費	9・1・4・02(不登校対策推進事業費)		●	
エ いじめ防止対策推進事業費	9・1・4・02(いじめ防止対策推進事業費)			●
オ 放課後学習事業	9・1・4・05(放課後学習あそな教室、ひのき教室、かえで教室事業費)	●		
カ 情報教育推進事業	9・2・3・05、9・3・3・05(情報教育推進事業費)			●
ア 学校保健事業	9・2・1・03、9・3・1・02(学校保健事業費)	●		
イ 学校事故見舞金支給事業	9・1・3・06(学校事故見舞金支給事業)	●		
ウ 学校施設維持管理・整備事業	9・2・1・05、9・3・1・05(学校施設維持管理経費) 9・2・1・06、9・3・1・06(学校施設整備事業費)		●	
ア 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	9・2・3・03、9・3・3・03(要保護・準要保護児童就学援助事業費)			●
イ 特別支援教育就学奨励事業	9・2・3・04、9・3・3・04(特別支援教育就学奨励事業費)	●		
ウ 高等学校等就学助成事業	9・1・3・05(高等学校等就学助成事業)			●
エ 管理用消耗品購入事業費	9・2・1・03(管理用消耗品購入事業費)		●	
ア 公民館(文化会館、中津・半原公民館)運営事業	9・4・4・02(公民館運営事業費)・9・4・4・01・01(公民館管理経費)		●	
イ 図書館運営事業	9・4・4・04(図書館運営事業費)			●
ア 生涯学習推進事業	9・4・1・03(生涯学習推進事業費)	●		
イ 男女共同参画推進事業	9・4・1・04(男女共同参画推進事業費)	●		
ア 子ども会育成事業	9・4・2・06(子ども会育成事業費)		●	
イ 放課後児童クラブ事業	9・4・2・08(放課後児童クラブ事業費)	●	●	
ウ かわせみ広場事業	9・4・2・09(かわせみ広場事業費)		●	
ア 青少年指導者養成事業	9・4・2・04(青少年指導者養成事業費)			●
イ 青少年施設管理事業	9・4・3・01(青少年施設管理経費)			●
ウ 青少年健全育成事業	9・4・2・03(青少年健全育成事業費)		●	
エ 地区健全育成組織活動推進事業	9・4・2・05(地区健全育成組織活動経費)	●		
オ 二十歳のつどい等開催事業	9・4・2・07(二十歳のつどい等開催事業費)			●
ア 地域学校協働活動推進事業	9・4・2・10(地域学校協働活動推進事業費)			●
ア PTA活動推進事業	9・4・1・05(PTA活動推進事業費)		●	
ア 町スポーツ協会等補助事業	9・5・1・04(町スポーツ協会等補助金)		●	
ア 各種スポーツ行事開催事業	9・5・1・03(各種スポーツ行事開催事業費)	●		
イ スポーツ施設予約システム管理事業	9・5・1・05(スポーツ施設予約システム管理経費)			●
ウ 体育施設管理運営事業	9・5・2・01(体育施設管理経費)	●		
エ スポーツ推進委員事業	9・5・1・02(スポーツ推進委員経費)		●	
ア 文化振興団体補助事業	9・4・5・01(文化振興管理経費)			●
イ 文化協会補助金	9・4・5・03(町文化協会補助金)	●		
ウ 若者たちの音楽祭開催事業	9・4・5・01(文化振興管理経費)		●	
ア 文化財保護事業	9・4・5・02(文化財保護事業費)		●	
ア 郷土資料館管理運営事業	9・4・6・01(郷土資料館管理経費)			●
イ 古民家管理運営事業	9・4・7・01(古民家管理経費)	●		

令和7年度愛川町教育委員会点検評価事業一覧

(令和6年度事業対象)

No.	事業番号	事業名	担当課
R07-01	1-1-(1)-ア	魅力ある学校づくり推進事業	指導室
R07-02	1-1-(2)-イ	小中学校学習活動サポーター派遣事業	指導室
R07-03	1-1-(2)-オ	小・中学校給食運営事業	教育総務課
R07-04	1-1-(3)-ウ	教職員指導研修活動事業	指導室
R07-05	1-1-(3)-工	適応指導教室運営事業	教育開発センター
R07-06	1-2-(1)-工	いじめ防止対策推進事業	教育開発センター
R07-07	1-2-(1)-カ	情報教育推進事業	教育総務課
R07-08	1-2-(3)-ア	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	教育総務課
R07-09	1-2-(3)-ウ	高等学校等就学助成事業	教育総務課
R07-10	2-3-(1)-イ	図書館運営事業	生涯学習課
R07-11	3-4-(2)-ア	青少年指導者養成事業	生涯学習課
R07-12	3-4-(2)-イ	青少年施設管理事業	生涯学習課
R07-13	3-4-(2)-オ	二十歳のつどい等開催事業	生涯学習課
R07-14	3-4-(3)-ア	地域学校協働活動推進事業	生涯学習課
R07-15	4-5-(2)-イ	スポーツ施設予約システム管理事業	スポーツ・文化振興課
R07-16	5-6-(1)-ア	文化振興団体補助事業	スポーツ・文化振興課
R07-17	5-6-(3)-ア	郷土資料館管理運営事業	スポーツ・文化振興課

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	1 学校教育
基 本 方 針	1 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。
項 目	（1）魅力や特色ある学校づくりの推進

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	ア 魅力ある学校づくり推進事業
主 管 課	指導室
事 業 の 目 的	各学校が、地域に開かれた特色ある学校づくりを行うことにより、児童生徒や保護者、教職員、地域の人々にとって「魅力ある学校」を創造し、それぞれの学校が創意工夫を凝らして魅力ある学校づくりの推進を図ります。
令和6年度の実績	<p>◆魅力ある学校づくり推進事業費予算 6,489,300円 各校の計画に基づき、「魅力ある学校づくり交付金」等の学校裁量予算を措置し、特色ある学校づくりの推進を図りました。</p> <p>①魅力ある学校づくり交付金 6,060,000円 ・小学校 435,000円～712,000円 ・中学校 733,000円～965,000円 ※各校の配当金については、基礎額（小学校 354万円、中学校 504万円）に、研究指定の有無や児童生徒数を勘案して決定しています。</p> <p>②魅力ある学校経営交付金 429,300円 ・小中学校 47,700円／1校</p>
成 果 と 課 題	<p>○ 成果について、本交付金は、校長の進める魅力ある学校づくりを具現化していくための貴重な財政的措置となっており、児童生徒にとって安心安全で楽しい学校をつくることや、働く教職員にとって主体的に業務に励むために有効活用されています。本交付金により各学校の伝統や校風、地域の特性を生かした創意ある教育活動に広がりを持たせることができました。</p> <p>○ 課題としては、町役場が示す消耗品の適用範囲が1万円未満となっていることから、物価が高騰している社会情勢にあって使いにくいものになってきている点です。</p>

点検評価委員の意見	<p>○ 消耗品の適用範囲は今後増額できると良いと思います。 (時給も物価も共に上昇しているので)</p> <p>○ 各学校が教職員のアイディアで予算が組まれ、特色ある学校づくりのために事業費の使い方が計画されている事は良いことだと思います。各学校での取り組みで、良い所は他の学校でも取り入れられるよう、情報共有を図っていって欲しいです。</p> <p>○ 執行額については、その他でまとめてしまうと曖昧な報告に捉えられるため、それぞれの項目に適した執行金額が割り振られているとより分かりやすい事業報告書になると感じました。</p> <p>○ 「魅力ある学校づくり推進事業」推進の12の視点を配慮し、各</p>
-----------	---

	<p>学校において予算がしっかりと組まれており、取り組みがされているようです。資料から読み取れる「未来型授業」等新しい視点での研究もされており、授業参観の機会があれば伺いたいと思います。今後も各学校においてより工夫された取り組みがされ、さらなる予算増額が図られることを期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の取り組みが、学校便りやHP、また町のHP等で広報されていますが、町全体としての取り組みとして、より一層の広報を望みます。そして、地域の支援や協力がより一層広がることを期待しています。 ○ インクルーシブ教育は、外国籍のお子さんに目が向いてしまうが、全生徒が平等に教育を受ける事ができるようにしていってほしい。 ○ コミュニティスクールでの予算の明確化を、示してほしい。
教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消耗品適用範囲については、物価高騰等の現状を鑑みて、学校が柔軟に対応していくよう、引き続き財政当局と協議してまいります。 ○ 「魅力ある学校づくり検討委員会」等で、情報共有することで、魅力ある学校づくりに資する職員のアイディアを具現化できるようにするとともに、費用対効果を測り交付金が有効活用できるよう、引き続き学校に働きかけてまいります。 ○ 社会情勢を踏まえ、各学校の特色ある教育活動が一層深化するようにするとともに、計画を立てることで、適切に予算が執行されるよう、学校に対して指導してまいります。 ○ 各校の独自性と創造性が生かされ、地域の理解・協力が得られるようにするとともに、学校運営協議会やホームページ等を通じて、教育目標やビジョンを共有し、地域に開かれた学校づくりが推進されるよう、学校に対して指導・助言してまいります。

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	1 学校教育
基 本 方 針	1 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。
項 目	(2)生きる力（「資質・能力」）を育成する教育の充実

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	イ 小中学校学習活動サポーター派遣事業
主 管 課	指導室
事 業 の 目 的	小中学校の教科学習など、学校における教育活動の様々な場面で、教職員を補佐する学習活動サポーターを派遣し、特色ある学校づくり、学校教育活動の充実を図ります。
令和6年度の実績	<p>個別に最適化された学びの重要性が増している中、教科学習などの場面のみならず、児童生徒の安全指導、生活指導などにおいて、指導教諭や担当教諭を支援し、学校教育活動の充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校学習活動サポーター派遣枠 6校 11人 ○中学校学種活動サポーター派遣枠 3校 6人 <p>※ 週5日1日7時間以内派遣</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果として、小学校からは、「児童のことをよく理解し、熱意を持って、一人ひとりに寄り添い、授業支援をしていただいている。」中学校からは、「昼休みに学習会を開き、受験前の3年生に熱心に指導してくれている。」等、高い評価をいただいています。 ○ 課題としては、個別に最適化された学びの重要性に伴い、派遣時間、日数、人数の増加が求められています。 <p>一方で、家庭の事情や高齢化等による離職者に対応するための人材発掘も課題となっています。</p>

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き人員の確保に努めて欲しいと思います。 ○ 人材発掘を課題としていますが、大学と連携して教職志望の学生を取り入れる等も検討してはどうか。学習支援や授業補助についての成果と課題が上がっているが、学校生活支援の中でも相談相手や遊び相手などが含まれる場合もあると考えられるので、生徒の相談や心の支援に大学生が適する場面もあると思います。 ○ 多様な家庭環境や外国籍等により、児童生徒への支援も多様化している現状で、学習面や生活面で困り感のある児童・生徒に対しての支援体制が強化されていることは、大変大切なことだと思います。スタッフの増員、学級担任等との連携が、さらに深まることを望んでいます。 ○ サポーター確保が難しい状況ですが、全学年に必要に応じて配置できるようになるとよいと思う。
-----------	--

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別最適な学びの推進するために必須のスクールサポートスタッフであり、子どもたちの多様化が進んでいることからも、引き続
----------------------	--

き、派遣数及び時間の増加に努めてまいります。

- 個別に最適化された学びの重要性が増す中で、多忙な教員をサポートし、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援を充実させるため、学習活動サポーターの派遣は重要だと考えております。派遣日数や時間、人数等については、引き続き、学校の状況に応じた適正配置ができるよう努めてまいります。
- 学習活動サポーター等の人材確保については、ホームページ等を通して広く募集をしていくとともに、地域や連携している大学等にも呼びかけてまいります。

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	1 学校教育
基 本 方 針	1 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。
項 目	(2)生きる力（「資質・能力」）を育成する教育の充実

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	才 小・中学校給食運営事業
主 管 課	教育総務課
事 業 の 目 的	児童生徒の心身の健全な発達に必要な食事の提供及び児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、学校給食の充実及び学校における食育の推進を図るもの。
令和6年度の実績	<p>《小学校 決算額：307,990,927円》</p> <p>令和2年9月より、小学校で調理した給食を温かいまま中学校で提供する「親子方式」の給食が実施されたことから、全小中学校で統一した食育の推進が図られるようになった。また、従前は6小学校ごとに調理業務を委託していたが、「親子方式」導入後は、東部地区3校と西部地区3校に分け、2社の民間業者に委託することで、スケールメリットを生かした効率的で安定的な業務の促進が図られた。</p> <p>(1) 給食一般管理経費 (決算額： 4,478,099円) (2) 親子給食運営事業費 (決算額： 175,577,476円) (3) 給食食材費物価高騰等緊急対策補助金 (決算額： 1,898,000円) (4) 小学校給食費公会計運営事業費 (決算額： 110,965,838円) (5) 給食施設維持管理経費 (決算額： 15,071,514円)</p> <p>◆給食調理業務 調理、配缶、食器具等の洗浄・保管等学校給食全般に係る業務。</p> <p>◆小学校給食室改修等リース料 「親子方式」による温かい中学校給食を実施するにあたり、小学校給食室等の改修や備品の整備等を行ったもの。</p> <p>《中学校 決算額：29,878,709円》</p> <p>従前は選択式デリバリー給食であったが、「親子方式」を導入したことにより、同じ時間に同じ場所で同じ物を食べられることとなった。</p> <p>(1) 給食一般管理経費 (決算額： 1,211,637円) (2) 親子給食運営事業費 (決算額： 24,948,124円) (3) 給食食材費物価高騰等緊急対策補助金 (決算額： 1,304,000円) (4) 小学校給食費公会計運営事業費 (決算額： 2,414,948円)</p>

成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体の発育期である児童生徒にバランスのとれた栄養のある給食を提供することで、児童生徒の健康増進、体力向上が図られた。 ○ 食育の日・郷土食・行事食・愛川パクパクデー等を給食に取り入れることで、生きた教材である給食をとおし食に関する興味関心を高め食に関する正しい知識と適切な判断力を養い、食育の推進を図ることができた。 ○ 学校給食衛生基準に沿った適切な学校給食の衛生管理が図られた。 ○ 給食食材の価格高騰等により、安定的な給食運営が課題となっている。 ○ 安全に給食を作るうえで、給食調理備品の管理が重要となるが、親子方式開始から5年が経過していることから備品の故障等を未然に防ぐために保守点検の拡充の検討が課題となっている。
点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後もバランスの取れた給食が提供出来るよう課題を克服していって欲しい。 ○ 公会計となり給食費徴収業務が教育委員会に移ったことで、先生方が本来の業務に集中出来るようになったのは良かったと思う。一方で、教育委員会側の業務増加に対する負担が心配されますが、未収金額が少ないことを称賛いたします。 ○ 給食費の支払いについては、口座引き落としに限定せず、クレジット決済やスマホ決済等、多様な支払方法を望む声もあり、未収金対策にもつながると思いますので検討していただきたいです。 ○ 自治体の財政負担の増加や物価高騰の影響を受け、給食の質の低下につながり、食育の機会が軽減するなどの事態が起こらないよう、町として子供たちの成長を第一目的とした運用を期待しています。 ○ 永年要望のあった給食費公会計化が実現し、教職員の多忙化が少しでも解消されたことは、大変ありがたいと思います。また、教職員が児童生徒に向き合う時間も増え、児童生徒にとっても有効な事業であると思います。 ○ 令和2年から「親子給食」が実現して、町内の小・中学校で統一した食育の推進が図られています。中学校での喫食率や食べ残しの量にも課題がないようで、「温かい給食」が充実した給食の時間となっていると感じます。また、献立も様々な工夫がされています。給食食材の価格高騰等の課題もあると思われますが、今後もさらなる献立の工夫をお願いします。 ○ 食育の中で、災害時の非常食の準備や災害時の食事の取り方についても扱って欲しいと思います。日頃食べている食事や習慣が、非常時の命を守り、健康維持に繋がります。 ○ 親子給食で、中学校保護者の負担も減り、安心安全な給食が行われるように事業を継続してほしい。 ○ 給食費の公会計化により、先生方の負担が減ることは良いと思う。

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none">○ 親子方式が定着し、全ての児童生徒が栄養バランスに配慮した統一給食を温かいまま喫食できる環境が整えられたことの意義は大きく、さらに公会計化の導入により教員の負担軽減が図られ、子供たちに向き合う時間の確保や教材研究に費やす時間が確保できしたことから、こうした取り組みを継続してまいります。○ 今後も、保護者負担が過重にならないよう、物価高騰対策を検討するとともに、支払いの利便性向上についても研究してまいります。○ 引き続き、地場食材の活用を推進するとともに、イベント給食の実施など様々な食育事業を展開し、充実した給食運営に努めてまいります。
----------------------	---

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	1 学校教育
基 本 方 針	1 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。
項 目	(3) 教育課題調査・研究の充実

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	ウ 教職員指導研修活動事業
主 管 課	指導室
事 業 の 目 的	町内小中学校教職員の指導力向上のために教育課題や学校運営のために必要な各種研修会等を実施します。
令 和 6 年 度 の 実 績	<p>◆教職員指導研修活動事業費予算 130,100 円</p> <p>授業力向上や、教育課題研究のための各種研修事業を実施し、教職員の資質向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修会講師謝金 10,000 円 ・児童生徒指導研修会講師謝金 30,000 円 ・幼保小連絡協議会講師謝金 10,000 円 ・初任者研修施設使用料（愛川ふれあいの村）1,100 円 <p>※支援教育研修会講師、日本語指導者研修会講師については、謝金のかからない講師で実施。</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果としては、初任者研修会や児童生徒指導、支援教育等、各分野の専門性の高い講師陣を招聘することができ、本町の課題に合わせた内容で質の高い研修会を実施することができました。また、授業力向上の研修会については、県の「かながわ学びづくり推進地域研究委託金」を活用して実施することで、こちらについても、専門性の高い講師陣を招聘し実施することができました。 ○ 課題としては、引き続き国の動向や県央管内の研修内容等に注視しながら今日的な教育課題の把握に努めるとともに、学校現場のニーズに即した研修を開発していきます。

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本町の課題を的確に把握し、課題に即した講師を招聘して、今後も実りのある研修にして下さい。 ○ 引き続き教職員の資質向上に向けた研修の充実をお願いします。 ○ 今日的課題は多様化し、学校に期待されている指導内容も多様化している現在、教職員の研修の重要性は一段と高まっていると思います。そうした中、ニーズに合った専門性の高い研修が実施されていることは、高く評価できると思います。 ○ 夏季休業中は、教職員にとって一年間の内で心身を休める重要な時期でもありますが、オンラインを取り入れることで研修効果も高まり、教職員の働き方改革にもつながると思います。より一層の工夫と充実を望みます。 ○ ニーズに合った研修の実施と、受けて欲しい教員の選別をしっかり行い、充実した研修を継続していって欲しい。
-----------	---

教育委員会の考え方
(今後の取組)

- 引き続き、本町の課題や今日的な教育課題の把握に努め、課題に即した講師を招聘して、教職員の授業力・指導力の向上に資する研修を実施してまいります。なお、実施時期や実施方法については、教職員への働き方にも配慮しながら、オンラインの活用など柔軟に対応してまいります。

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	1 学校教育
基 本 方 針	1 夢と感動にあふれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。
項 目	（3）教育課題調査・研究の充実

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	工 適応指導教室運営事業
主 管 課	教育開発センター
事 業 の 目 的	相談指導教室「絆」を設置し、不登校児童生徒を対象に、学習指導及び適応指導等を通して、児童生徒の自主性・主体性を育み人間関係の改善を図ります。
令 和 6 年 度 の 実 績	<p>原則、小・中学校の課業期間に合わせて通年開室しており、通室した児童生徒数は、小学校7名、中学生8名の合計15名となっています。</p> <p>相談指導教室運営会議を月1回開催し、各学校の不登校児童生徒への対応方法について協議し、各学校に定期的にスタッフが訪問指導を行いました。</p> <p>また、東京農業大学と連携してのバイオセラピー（年3回程度）や横浜国立大学と連携しての仮想空間上のメタバースを活用した学生との交流（年10回程度）を行うことができました。</p> <p>さらに、学校や子どもとの関り等に不安を抱えている保護者を対象に「保護者のためのおしゃべり会」を年に5回程度開催しています。</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果としては、従来行っていた東京農業大学と連携してのバイオセラピーに加えて、横浜国立大学と連携してのメタバース上でのオンライン交流にも取り組み、児童生徒が社会につながるきっかけづくりを推進することができました。 また、月2回程度派遣しているスクールカウンセラーを活用しながら、「保護者のためのおしゃべり会」を開催することで、保護者の心理的なサポートを行うことができました。 ○ 課題としては、相談指導教室の施設が桜台にあることから、愛川中学校区の児童生徒が特に通室しにくい状況にあります。また、個別施設計画により、現在の施設は令和12年度までに機能移転となるため、移転先の確保が必要です。

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学との連携や学生との交流、また、保護者を対象とした取り組み等、今後も実績を積み重ね成果を出していけると思います。 ○ メタバース上でのオンライン交流は、顔を見ずにコミュニケーションが図れ、とても良い方法だと思いました。メタバースを活用した不登校支援策が今後の新しい支援として期待出来るのではと思いました。 ○ 児童・生徒を取り巻く様々な要因から、不登校児童・生徒が毎年一定数在籍しているようです。そうした中、適応指導教室を設置し、
-----------	--

	<p>児童生徒の個に応じて対応が取られていることは、課題解決や将来の進路を選択する上で重要な取り組みであると思います。スタッフの配置や通室手段の工夫等されているようですが、さらなる工夫と予算の増額を望みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「体験活動」の時間が設定され、様々な内容で実施されているようですが、体験を通しての学びは大変重要だと思います。外部指導者（地域のボランティア）を活用して、その体験をより一層深めて欲しいと思います。 ○ どこの地域の生徒も利用しやすい場所探しは、大変だと思うが公平に利用出来る場所が見つかることを願う。 ○ 閉園する田代保育園活用の検討は、無いのだろうか。
--	--

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校傾向の児童生徒にとって、相談指導教室の設置及び運営は、学校以外の居場所づくりとして有効であると考えておりますことから、引き続き充実した活動内容で、児童生徒に寄り添った対応ができるよう支援してまいります。 ○ 大学と連携してのバイオセラピーやメタバースを活用しての取り組みについては、児童生徒の社会性を育む活動として継続してまいります。なかでも、メタバースを活用しての交流については、新しい不登校支援の形として有効であることから、拡充できるよう努めてまいります。 ○ 相談指導教室の設置場所についてですが、「愛川町公共施設個別施設計画」に基づき、民間を含めた他の施設への機能移転を検討しております。移転先については愛川町のすべての学区の児童生徒が通室しやすい場所の確保に尽力してまいりますが、公用車を用意することによる送迎等も併せて検討してまいります。
----------------------	--

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

(愛川町教育振興基本計画 第4章)

重 点 施 策	1 学校教育
基 本 方 針	2 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。
項 目	(1) 一人ひとりに応じた教育の充実

(教育委員会点検・評価計画表による対象事業)

事 業 名	エ いじめ防止対策推進事業
主 管 課	教育開発センター
事 業 の 目 的	いじめの重大事態が発生した際に、愛川町いじめ問題調査委員会を立ち上げ調査を行う。
令 和 6 年 度 の 実 績	◆いじめ問題調査委員会委員報酬 50,000 円 令和6年度においては、本調査委員会に諮問するいじめ事案は発生していません。
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果としては、各学校が適切にいじめ問題に対応できるよう指導主事を派遣し、指導・助言を行ったり、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を派遣したりすることができた。 ○ 課題としては、世の中的に大人が気付きにくい「ネットいじめ」が増加傾向にある中で、保護者や地域等との情報共有を図ることで、早期発見、早期解決に努める。

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き専門家の派遣とネット上における「いじめ・いやがらせ」の早期発見、早期解消に努めて下さい。 ○ 調査委員会に諮問するいじめ事案が発生していない事は良いことだと思います。いじめがあった場合には、速やかに関係者全員で対応して欲しいと思います。 ○ 「愛川町いじめ問題対策連絡協議会」が設置され、指導主事等の派遣も実施されているようです。大きな事案は報告されていないのは、学校現場における日頃の取り組みの成果でもあると思います。今後も丁寧な指導や聞き取りを行って欲しいと思います。 ○ アンケート実施だけでなく、先生とのコミュニケーションの中でも子どもの変化等が分かるようになることを期待します。
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ SNS等による「ネットいじめ」など、潜在化しやすい問題についても素早く適切に対処できるよう、一層保護者や地域、学校と連携を図りながら、いじめの早期発見・早期対応に努めてまいります。 ○ 未然防止の視点から、児童生徒の多様な可能性を引き出し、主体性や探究心を育むために、余白のある教育課程の推進や、教員と児童生徒、保護者が十分なコミュニケーションが図れるよう、部活動地域展開等、教職員の働き方改革に資する取り組みも進めてまいります。 ○ 児童生徒のみならず保護者の多様化も進んでいるため、いじめ重
----------------------	---

大事態発生リスクは年々大きくなっていると認識しています。そのため、教育総務課と連携することで、スクールロイヤーの導入等も視野に入れながら、一層迅速かつ適切な対応ができる環境づくりに尽力してまいります。

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

(愛川町教育振興基本計画 第4章)

重 点 施 策	1 学校教育
基 本 方 針	2 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。
項 目	(1) 一人ひとりに応じた教育の充実

(教育委員会点検・評価計画表による対象事業)

事 業 名	力 情報教育推進事業
主 管 課	教育総務課
事 業 の 目 的	教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる中、国が推進する「GIGAスクール構想」に基づき導入した1人1台端末を有効活用できるように、無線LAN環境を整備するなど、情報教育の推進を図る。
令和6年度の実績	<p>新たに特別教室等へ、GIGA端末用の無線LAN環境を整備するとともに、インターネット通信環境の増強、保護者連絡サービスの更新など、情報教育の充実を図った。</p> <p>◆情報教育推進事業（小60,193,678円 中35,641,581円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール端末機賃貸借料（小：1,879台、中：1,106台） ・GIGAスクール端末用支援ソフト賃借料 ・特別教室等情報通信ネットワーク整備事業委託料 ・保護者連絡サービス使用料 <p>【R5事業費 小67,255,838 中34,021,793】</p> <p>【R4事業費 小49,214,881 中34,033,451】</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1人1台端末の利用が定着し、児童生徒の学習意欲向上やICT機器の活用方法習得など、効果的に活用できている。 ○ 令和8年度に更新時期を迎えることから、これまでの活用状況を検証し、更新端末および学習ソフトの選定を進めます。 ○ インターネットを介した情報収集などに伴い、ネット社会の危険性について、引き続き注意喚起を推進する。

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和8年の更新を見据え、活用の検証をお願いします。 ○ 子供が授業の中で植物の写真を撮って拡大しスケッチをしたり、Google マップを使って地域や自宅を調べたりなど端末機の活用方法の習得を話してくれます。適切な使用方法を学び、楽しみながら学習を深めていくために、今後も効果的な端末活用を推進していく下さい。 ○ これから社会を生きる児童・生徒にとって、ICT活用は益々必要不可欠なものであると思います。国の予算を使ってのGIGAスクール構想の推進が進められていますが、今後も、児童・生徒が適切な利用や技術習得ができるよう、町予算の充実を望みます。 ○ 学習支援ソフトの活用により、主要教科で一人ひとりにあった学習を進めることができます。より効果的なソフトの選択を期待します。 ○ これらの技術を活用しての授業は、指導の効果・効率を図る上で
-----------	--

	<p>も重要です。そのための研修会（教職員の経験や持てる技術に応じた内容で）やスタッフの設置には、さらなる充実を望んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全にＳＮＳを利用するいけるような取り組みを継続していってほしい。
<p>教育委員会の考え方 (今後の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業場面での一人一台端末の活用をさらに進め、子ども達が、これから時代に必要なＩＣＴ技術を習得し、学びを深められるよう、学校現場の声を聞きながら、端末の更新期をとらえて学習支援ソフトの充実等に努めてまいります。 ○ 教育方法の改善と併せ、子どもたちが適切にインターネットを活用できるよう、情報教育推進指導員の派遣や研修等を引き続き実施していくことによって、教員のＩＣＴ活用のスキル向上に努めてまいります。 ○ 児童生徒がＳＮＳ等を利用した犯罪に巻き込まれないよう、引き続き警察などによる安全講習を実施してまいります。

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	1 学校教育
基 本 方 針	2 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。
項 目	（3）就学支援と教育費負担の軽減

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	ア 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業				
主 管 課	教育総務課				
事 業 の 目 的	経済的理由により、就学に必要な費用の支出が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に努める。				
令和6年度の実績	<p>就学援助事業は、町民税が非課税となる世帯やひとり親家庭で児童扶養手当を受給している世帯、世帯収入が生活保護基準の1.3倍以下となる世帯などが対象となる。</p> <p>【令和6年度事業費】45,762,926円 【小学校】24,350,353円（国庫支出金：22,000円）</p>				
	区分	支給限度額(円)	人数	支給額(円)	
	学用品費	1学年	11,630	37	377,970
	学用品費・通学用品費	2~6学年	13,900	258	3,316,300
	学校給食費	全学年	実費分	277	11,872,090
	新入学用品費 (含入学前支給)	1学年	57,060	97	4,291,440
	修学旅行費	6学年	22,690	48	1,059,030
	校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	全学年	1,600	233	365,260
	校外活動費 (宿泊を伴うもの)	全学年	3,690	52	185,186
	オンライン学習 通信費	1~5学年	14,000	180	2,456,993
		6学年	12,834	25	305,679
	めがね購入費	全学年	15,000	11	120,405

	<p>【中学校】21,412,573円（国庫支出金：259,000円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>支給限度額(円)</th><th>人数</th><th>支給額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td><td>1学年</td><td>22,730</td><td>50</td><td>1,087,254</td></tr> <tr> <td>学用品費・通学用品費</td><td>2～3学年</td><td>25,000</td><td>129</td><td>3,085,407</td></tr> <tr> <td>学校給食費</td><td>全学年</td><td>実費分</td><td>162</td><td>8,436,048</td></tr> <tr> <td>新入学用品費 (含入学前支給)</td><td>1学年</td><td>63,000</td><td>54</td><td>3,402,000</td></tr> <tr> <td>修学旅行費</td><td>3学年</td><td>60,910</td><td>63</td><td>3,807,715</td></tr> <tr> <td>校外活動費 (宿泊を伴わないもの)</td><td>全学年</td><td>2,310</td><td>53</td><td>114,080</td></tr> <tr> <td>校外活動費 (宿泊を伴うもの)</td><td>全学年</td><td>6,210</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>オンライン学習</td><td>1～2学年</td><td>14,000</td><td>65</td><td>866,835</td></tr> <tr> <td>通信費</td><td>3学年</td><td>12,834</td><td>37</td><td>441,019</td></tr> <tr> <td>めがね購入費</td><td>全学年</td><td>15,000</td><td>13</td><td>172,215</td></tr> </tbody> </table> <p>【令和5年度】46,106,551円 小学校 22,559,944円・中学校 23,546,607円</p> <p>【令和4年度】45,102,896円 小学校 22,951,251円・中学校 22,151,645円</p>	区分	支給限度額(円)	人数	支給額(円)	学用品費	1学年	22,730	50	1,087,254	学用品費・通学用品費	2～3学年	25,000	129	3,085,407	学校給食費	全学年	実費分	162	8,436,048	新入学用品費 (含入学前支給)	1学年	63,000	54	3,402,000	修学旅行費	3学年	60,910	63	3,807,715	校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	全学年	2,310	53	114,080	校外活動費 (宿泊を伴うもの)	全学年	6,210	0	0	オンライン学習	1～2学年	14,000	65	866,835	通信費	3学年	12,834	37	441,019	めがね購入費	全学年	15,000	13	172,215
区分	支給限度額(円)	人数	支給額(円)																																																				
学用品費	1学年	22,730	50	1,087,254																																																			
学用品費・通学用品費	2～3学年	25,000	129	3,085,407																																																			
学校給食費	全学年	実費分	162	8,436,048																																																			
新入学用品費 (含入学前支給)	1学年	63,000	54	3,402,000																																																			
修学旅行費	3学年	60,910	63	3,807,715																																																			
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	全学年	2,310	53	114,080																																																			
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	全学年	6,210	0	0																																																			
オンライン学習	1～2学年	14,000	65	866,835																																																			
通信費	3学年	12,834	37	441,019																																																			
めがね購入費	全学年	15,000	13	172,215																																																			
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物価高騰が続く経済状況にあって、経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者にとっては、就学援助制度が一定の役割を果たしているものと考える。 ○ 令和4年度からオンライン学習通信費をメニューに加えるなど、社会情勢を加味した事業執行に努めた。 ○ 本事業の大部分は町単独事業であり、予算の確保が課題ではありますか、引き続き、就学に必要な費用の支出が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に努める。 																																																						
点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町単独の事業が多いなか、今後も必要な事業の継続に努めて下さい。 ○ オンライン学習通信費がメニューに加わったことは継続した学習環境の提供になり、児童生徒が安心して学習に取り組むことが出来るので良かったと思います。 ○ 児童生徒が減少している中で事業費は高止まりしており、町単独事業が大部分である事から、必要な援助が継続されるよう努めていって欲しいと思います。 ○ 経済格差が教育格差につながるとの話題はよく耳に目にします。 そうした中、全ての児童・生徒に平等に「学びを保証する」環境は大変重要だと思います。本事業の大部分は、町単独事業の様ですが、予算のさらなる充実を望みます。 ○ 現在、ICTを活用した学習が盛んに行われていますが、就学援助費の中に「オンライン学習通信費」が入ったことは、大変有効であ 																																																						

	<p>ると思います。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 物価高の中、教育に掛かるお金の支援は、とても重要だと思う。○ 家庭の状況により、子どもの気持ちが疲弊しないよう適した支援が行われるといいと思う。
--	--

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none">○ 物価高騰が続く社会情勢において、経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者にとっては就学援助制度が一定の役割を果たしていることから、経済格差が教育格差につながらないよう、今後も就学援助制度の維持・充実に努めてまいります。○ 社会情勢の変化や近隣自治体の動向なども踏まえながら、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業の内容充実について、研究してまいります。
----------------------	--

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	1 学校教育
基 本 方 針	2 児童生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境の整備充実を推進します。
項 目	(3) 就学支援と教育費負担の軽減

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	ウ 高等学校等就学助成事業
主 管 課	教育総務課
事 業 の 目 的	高等学校等に就学する生徒の通学に要する経費の一部や、入学に伴う経費の一部を助成することにより、家庭の経済的負担の軽減と教育環境の充実を図る。
令和6年度の実績	<p>◆高等学校等就学助成事業（決算額 15,627,700円）</p> <p>1 高等学校等通学助成金の支給（決算額 14,547,700円）</p> <p>（1）バス通学助成金（決算額 7,361,400円） 生徒1人につきバス乗車区間の3か月通学定期乗車券 購入代相当額を3で除した額の25%×通学月数 平均助成額 41,590円（小数点未満四捨五入） 支給人数 177人</p> <p>（2）自転車通学助成金（決算額 7,186,300円【内訳】自転車 274,100円、電動 6,912,200円） 生徒1人につき自転車本体購入額の2分の1の額を助成し、20,000円を上限とする（就学期間中1回に限り、電動自転車は上限60,000円）。 平均助成額 54,442円（小数点未満四捨五入） (自転車19,579円、電動58,578円) 支給人数 132人（自転車14人、電動118人）</p> <p>2 高等学校等入学準備金の支給（決算額 1,080,000円） (準要保護世帯対象) 生徒1人につき20,000円、支給人数54人</p> <p>【令和5年度事業費】（決算額：13,715,700円） 1. 通学助成金 12,755,700円 2. 入学準備金 960,000円</p> <p>【令和4年度事業費】（決算額：13,918,600円） 1. 通学助成金 12,978,600円 2. 入学準備金 940,000円</p>
成 果 と 課 題	<p>○ 高等学校等に通学する生徒への通学費助成及び入学準備金助成により、生徒の家庭の経済的負担の軽減が図られている。 特に令和6年度は、助成件数が伸びたことから、補正予算を計上するなど財源確保に努めた。</p> <p>○ バス通学助成金について、令和元年度に助成率を15%から20%に引き上げ、さらに令和4年度は20%から25%に引き上げを実施した。また、自転車通学助成金については、従来、自転車の上限20,000円のみであったが、令和元年度から電動アシスト付自転車</p>

	<p>の場合、上限 60,000 円とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は、国庫や県費等の補助金対象事業ではない町単独事業であり、予算の確保が課題ではありますが、引き続き、家庭の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等の実現が図られるよう、事業の継続や事業の拡大に努める。
点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 愛川町の公共交通状況を踏まえた町単独の事業として、今後も有意義な助成金となっていけると良いと思います。 ○ 特に半原からのバス通学費の負担は大きいので、助成金が 25% に増えたことで経済的負担が軽減され良かったと思います。 ○ 電動自転車の利用生徒を見かけることが多くなった。助成金額が 60,000 円になったことで利用促進につながっていると思う。 ○ 助成件数が伸びたことを踏まえ、対象者に適切に助成事業の周知がされたのだと思います。対象者が漏れなく申請できるよう事業の周知を今後も徹底して欲しいです。 ○ 町外に通学する高校生が多い現状からして、本事業は、高校生を持つ家庭にとって経済的負担を減らすことが出来る事業として評価されると思います。 ○ 愛川町に住む魅力の一つとして自転車通学助成金は有効であり、町内の人口減少の歯止めにもなる事業だと思います。 ○ 町単独の助成事業ですが、バス通学助成金のアップ (15%→20%→25%) も図られており高く評価できると思います。今後も、さらなる充実を望みます。 ○ 高校進学時は、かなりのお金が掛かるので、通学に関する支援はとても感謝されている。対象家庭には、もれなく伝わるように配慮を願いたい。
教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道のない本町にとって有効な補助制度であり、対象となる家庭の経済的負担の軽減と、子どもたちの学習機会の確保といった点からも、事業を継続するとともに、制度の充実にも努めてまいります。 ○ 社会情勢を鑑みながら、制度内容や対象者の拡大について研究してまいります。

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	2 生涯学習
基 本 方 針	3 多様な学習機会を創出し、生涯学習施設の充実や人材の育成と確保により、地域に根ざした生涯学習を推進します。
項 目	（1）生涯学習の推進体制の整備

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	イ 図書館運営事業
主 管 課	生涯学習課
事 業 の 目 的	利用者のため、新しい情報を収集・提供し、学習機会の場としても気軽に利用していただけるよう努める。また利用者に親しまれる図書館環境を整えるとともに、読書普及活動を推進する。
令和6年度の実績	<p>◆図書館運営事業費（11,527,314円）</p> <p>＜資料購入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入 一般書 1,478 冊 児童書 616 冊 ・逐次刊行物購入 80 誌 ・視聴覚資料CD購入 88 枚 <p>＜読書普及事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書普及講座：1回開催 参加者数延べ 18 人 ・映画会： 1回開催 参加者数延べ 85 人 ・四季のつどい：4回開催 参加者数延べ 115 人 ・ブックスタート事業 (4ヶ月健診時期に絵本が2冊入ったブックスタート・パックを乳幼児と保護者に配布) <p>＜貸出実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人貸出 一般書 38,362 冊、児童書 24,555 冊 雑誌 2,562 冊、CD 1,219 点、 その他資料 24 点（計 66,722 点） ・団体貸出 2,524 冊 ・相互貸借 借受 669 冊 貸出 867 冊 <p>【令和5年度事業費】 12,168,061 円（貸出冊数 66,721 点）</p> <p>【令和4年度事業費】 13,999,892 円（貸出冊数 68,060 点）</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ タブレット図書館（電子図書館）の学校連携を開始することで、読書機会の充実を図った。 ○ 限られたスペースを有効活用していくためにも、紙媒体の書籍と電子書籍を継続的に利用できるよう、計画的に購入し、読書活動普及にむけ読書環境の充実に努める必要がある。 ○ ブックスタート事業については、コロナ禍を経て集団検診時の開催が難しくなったことから、開催方法を試行的に実施しているが、参加者が減少している。

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 限られたスペースのなかで、紙書籍と電子書籍のそれぞれの良さを踏まえ、バランスの取れた環境整備に努めて下さい。 ○ ブックスタートに関しては、平成20年4月1日から改正がされ
-----------	---

	<p>ていないことから、現在に適した配布方法、読み聞かせの有無等事業内容について検証し、事業の見直しが必要ではないかと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これから私たちの生活には、ICTが益々重要なツールになってくると考えられます。こうした中、タブレット図書館が学校連携されたことは、評価される事業だと思います。紙媒体で情報収集したり、読書をしたりする環境を整えると共に、今後期待される事業です。さらなる予算の充実を希望します。 ○ 家族と一緒に赤ちゃんが楽しむ「ブックスタート」が行われていますが、対象者に情報提供する方法の再検討が必要かと思います。 ○ ブックスタートを継続するのであれば、町での検診時に合わせて行い、対象となる家庭に負担が掛からず実施できるようにしていくといいと思う。 ○ 本の選定を変えてもいいと思う。配布については主任児童委員等に協力を依頼しても良いのではないかと思う
教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ タブレット図書館（電子図書館）については、学校連携を継続して行うとともに、電子書籍の充実を図ってまいります。 ○ 電子化が進む現代においても、紙の書籍を好む方はおり、電子に偏ることのないよう、その魅力をアピールするとともに、図書館の蔵書数の充実に努めてまいります。 ○ ブックスタート事業については、読み聞かせによる触れ合いの機会をなくすことがないよう、他課との連携も視野に、選書や配布方法の見直しを行ってまいります。

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	3 青少年教育・家庭教育
基 本 方 針	4 地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。
項 目	(2) 青少年活動の支援

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	ア 青少年指導者養成事業
主 管 課	生涯学習課
事 業 の 目 的	青少年団体の指導者を対象とした青少年健全育成者研修会の開催や、青少年指導者養成事業、ジュニアリーダー養成事業を実施するなどし、青少年団体の活動を促進させ、地域子ども会活動等を支援する。
令和6年度の実績	<p>レクリエーションスクール・青少年健全育成者研修会・ジュニアリーダー会議等を実施し、青少年指導者の養成を図るとともに、青少年団体の活動を推進した。</p> <p>◆青少年指導者養成事業費 決算額合計：544,321円</p> <p>①青少年指導者養成事業 決算額：123,079円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションスクール（6月から12月まで8回講座を実施）：青少年指導者の養成と実践活動の充実を図った。参加者：延べ131名 <p>②青少年健全育成者研修会開催経費 決算額：130,242円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成者研修会（6月15～16日）：94名参加 4講座入れ替え制 <p>③ジュニアリーダー事業委託料 決算額：291,000円</p> <p>愛川町青少年指導員連絡協議会に委託し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ジュニアリーダー・インリーダー研修会 (7月6日～7日)：26名参加 (2) わくわくホリデープラン <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの村で遊ぼう（7月7日）：58名参加 野外炊事（ピザづくり） ・チャレンジ親子力ヌー教室（8月24日）：55名参加 ・ジュニアフェスティバルあいかわこどものまち（12月22日）：77名参加 午前午後入れ替え制 <p>【令和5年度事業費】559,616円</p> <p>①150,000円 ②118,616円 ③291,000円</p> <p>【令和4年度事業費】815,974円</p> <p>①150,000円 ②389,216円 ③185,758円</p> <p>④神奈川県市町村事業推進交付金過年度 返還金 91,000円</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導者養成のための各種事業を展開し、参加者のニーズに応えた学習の場を提供することができた。 ○ レクリエーションスクールは、講座と講師の選定に難しさがあるので、情報収集に努めていく。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 愛川町ジュニアリーダーズクラブはメンバーの入れ替わりがあり研修を重ねているところではあるが、充実した事業実施に向け、ジュニアリーダーの企画・運営のスキルアップを図っていく必要がある。また、ジュニアリーダーの担い手が横ばいであることから、増員できるよう小中学校に周知していく必要がある。
点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も魅力ある活動、事業を展開して下さい。 ○ わくわくホリデープランの参加者が多く、魅力的な楽しい企画になっているのだと思います。今後も充実した事業実施に向け、ジュニアリーダーの育成に期待しています。 ○ 様々な研修事業が開催され、充実した内容で運営されているようです。今後、これらの研修会が継続され、予算の増額が図られることを期待しています。さらに、青少年指導員、スポーツ推進委員、ジュニアリーダーズクラブ等と連携を図り、効果的な運営がされることを望みます。 ○ ジュニアリーダーが育成されていますが、より活躍できる場の提供も必要だと思います。町民に広くPRし、彼らの学んだ技術やその意欲が活かされるよう期待しています。自治会、子ども会等地域での行事はもとより、あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル、愛川町ふるさとまつり等の町行事でも活躍をして欲しいと思います。そしてそこでの指導経験がジュニアリーダーの将来の糧になることを期待しています。 ○ とても良い内容で実施されているので、PR活動を行い多くの子どもが参加出来るとよいと思う。
教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年指導者養成のための各種事業を展開し、引き続き参加者のニーズに応えられるような学習の場を提供してまいります。 ○ 今後もPR活動を活発に行い、参加者増を目指してまいります。 ○ ジュニアリーダーの担い手が横ばいのため、町のイベントで子どもたちと直接触れ合う機会を増やすなど活躍の場を広げ、次世代の担い手に直接アプローチすることで新たな人材の確保に努めてまいります。

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

(愛川町教育振興基本計画 第4章)

重 点 施 策	3 青少年教育・家庭教育
基 本 方 針	4 地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。
項 目	(2) 青少年活動の支援

(教育委員会点検・評価計画表による対象事業)

事 業 名	イ 青少年施設管理事業												
主 管 課	生涯学習課												
事 業 の 目 的	児童館の維持管理について指定管理者である行政区に委任するとともに、青少年施設並びに青少年広場の適正な施設管理に努め、地域の振興と活性化を推進する。												
令 和 6 年 度 の 実 績	<p>地域の青少年の健全育成を目的として、各行政区が管理する青少年施設や児童館の良好な維持管理を図るとともに、必要に応じて修繕等の整備に努めた。</p> <p>◆青少年施設管理事業費 決算額合計：14,467,885円</p> <ul style="list-style-type: none"> ①青少年施設一般管理経費 決算額：2,917,735円 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館等建物災害保険料 ・坂本青少年広場剪定枝処理委託料 ・坂本青少年広場樹木剪定等委託料 ・坂本青少年広場管理業務委託料 ・上三増青少年広場用地借料 ②児童館施設整備事業費 決算額：11,550,150円 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館整備委託料 ・児童館プレイルームエアコン整備事業補助金 <p>【令和5年度事業費】</p> <table> <tr> <td>◆青少年施設管理事業費</td> <td>6,991,670円</td> </tr> <tr> <td>①青少年施設一般管理経費</td> <td>2,648,670円</td> </tr> <tr> <td>②児童館施設整備事業費</td> <td>4,343,000円</td> </tr> </table> <p>【令和4年度事業費】</p> <table> <tr> <td>◆青少年施設管理事業費</td> <td>12,236,260円</td> </tr> <tr> <td>①青少年施設一般管理経費</td> <td>2,875,031円</td> </tr> <tr> <td>②児童館施設整備事業費</td> <td>9,361,229円</td> </tr> </table>	◆青少年施設管理事業費	6,991,670円	①青少年施設一般管理経費	2,648,670円	②児童館施設整備事業費	4,343,000円	◆青少年施設管理事業費	12,236,260円	①青少年施設一般管理経費	2,875,031円	②児童館施設整備事業費	9,361,229円
◆青少年施設管理事業費	6,991,670円												
①青少年施設一般管理経費	2,648,670円												
②児童館施設整備事業費	4,343,000円												
◆青少年施設管理事業費	12,236,260円												
①青少年施設一般管理経費	2,875,031円												
②児童館施設整備事業費	9,361,229円												
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 坂本青少年広場については町内外から多くの利用者が訪れるところから、安全安心に利用できるよう、除草や樹木剪定を実施し環境整備を行った。 ○ 施設の修繕等について、老朽化等に伴い大規模かつ高額な要望が増えている。限られた予算の中で適正な維持管理に努めなければならないため、計画的に実施していく必要がある。 ○ 近年の猛暑等の異常気象を考慮し、R6年度に5年間の時限措置としてプレイルームへのエアコン設置費用の補助制度を設けた。好評を得ている一方、優先すべき修繕等があり、エアコン設置費用を捻出できずに苦慮している行政区もある。 												

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の老朽化も進むなかでの維持管理となっているので、予算的に厳しい状況が続くと思われます。 ○ 川北児童館ではプレイルームにエアコンがなく、暑い中、子供達がお囃子の練習に励んでいる。地域の青少年の健全育成のため、良好な施設維持管理及び整備にエアコン設置補助事業がつながる良いと思っている。 ○ 町内の5つの青少年施設にエアコンが設置されました。近年の猛暑を考えると大変タイムリーな事業展開だと思います。そして、利用者の安全・安心を考慮して多面的な活用（災害時の指定緊急避難所）が出来ると思います。今後、他の行政区の施設にも設置されることを望みます。 ○ 猛暑に対応したエアコン設置は、良い取り組みですが、地域での負担が大きく、設置できない地区には策を講じる時が必要になってくるのではないかと思う。
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年広場や児童館は、子どもたちの健全育成に必要不可欠な場所であることから、除草剪定作業や修繕等を継続してまいります。 ○ 青少年施設等の適正な施設管理は、地域の振興と活性化において重要でありながら、行政区によって格差も生じているため、各行政区の実情を踏まえつつ対応してまいります。 ○ 災害時の緊急避難場所としての役割もあるので、実施主体である行政区の意見や財政状況を考慮しつつ、エアコンの設置や修繕の実施時期を見極めながら施設の維持管理に努めてまいります。 ○ プレイルームエアコン設置費用の補助制度は時限措置となっていますが、期間満了時の各行政区の設置状況により、延長等、制度の見直しを検討します。
----------------------	---

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	3 青少年教育・家庭教育
基 本 方 針	4 地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。
項 目	(2) 青少年活動の支援

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	才 二十歳のつどい等開催事業
主 管 課	生涯学習課
事 業 の 目 的	<p><二十歳のつどい> 二十歳を迎えたことを祝うとともに、本町の将来を担う社会人としての自覚と未来をたくましく生き抜く力を養うため、二十歳のつどいを開催する。</p> <p><立志式> 町内中学校の2年生を対象に立志式を開催し、将来の目標を持って生きる生徒の育成と将来の本町を担う青少年の健全育成を推進する。</p>
令和6年度の実績	<p>人生的の節目となる年齢を迎えた青少年に、社会の一員としての自覚を促し、思い出に残る式典の開催に努めた。</p> <p>◆二十歳のつどい等開催事業費 決算額合計：718,612円 <二十歳のつどい> 決算額：288,004円 令和7年1月12日（日）開催。二十歳のつどい実行委員を公募し、式の企画・運営を自主的に行なった。式典とアトラクション（恩師メッセージ動画）を実施した。235名参加。 愛川東中 103名 愛川中 52名 愛川中原中 80名 中学校区ごとに写真撮影を行い、記念品として送付した。</p> <p><立志式> 決算額：430,608円 令和7年3月13日（木）開催。 第1部：式典 第2部：講演（北極冒険家荻田泰永氏 演題「極地への挑戦」）。 【令和5年度事業費】736,963円 (二十歳のつどい：306,505円、立志式：430,458円) 【令和4年度事業費】653,930円 (二十歳のつどい：349,225円、立志式：304,705円)</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二十歳のつどいは、警察署からの助言に基づき会場設営を工夫したほか、青少年指導員をはじめ人員配置を手厚くしたことで、無事に落ち着いた式典を行うことができた。 ○ 立志式は、生徒たちの抱負を動画で流し、人生の節目の儀式にふさわしい、メッセージ性のある式典となった。町出身の冒険家・荻田泰永氏による講演では、挑戦する気持ちの大切さを学び、生徒たちが今後の生き方を考える機会となった。 ○ 総合教育会議において「二十歳のつどい対象者は着付け等に時間を要することから町一周駅伝への参加が難しい」との意見があつ

	<p>た。厚木警察署からも、警備の都合上、2つの行事を別日に開催するよう要請されていることから、開催日の変更について研究していく。</p> <p>○ 立志式実施後のアンケートで、学校側から「式典が長く講演時間が短い」との意見があったことから、時間配分の見直しを検討する必要がある。</p>
--	--

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「二十歳のつどい」・「立志式」は一つの節目として今後もより良く開催していくと良いと思います。 ○ 愛川町の成人式は次の日が休みの日で当事者が遠方からも出席しやすいといった利点がありました。直近の「二十歳のつどい」の出席者を見ると、少子化もあってか出席者が年々減少しており、家族観覧もできるようになった事もあり、関係機関等の色々な意見を踏まえながら、当事者が参加しやすい開催日を研究していくみたいです。 ○ 参加者による実行委員会での運営、青少年指導員の団体等に協力を依頼し当日の進行をスムーズに進める等、様々な工夫をされて「二十歳のつどい」が運営されており、高く評価できると思います。 ○ 「立志式」は、長年実施されている愛川町の特色ある事業であり、人生の節目をこのような事業を通して見つめ直すことが出来ると思います。今後も継続されることを望みます。 ○ 「町内一周駅伝」と「二十歳のつどい」を別日に開催することに賛同します。駅伝選手を選出している自治会としても、別日開催に賛成します。 ○ 節目には大切な行事で、継続していってほしい。 ○ 安全無事に行なうことが出来ていること、協力各団体の見守りに感謝したい。
-----------	--

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未来を担う社会人としての自覚を促す機会として、二十歳のつどいは継続してまいります。また、青少年指導員や厚木警察署の協力を得ながら、思い出に残る式典となるよう努めてまいります。 ○ 立志式は、愛川町の特色ある事業であることから、今後も、人生の節目の式典にふさわしい講師をお招きし、継続してまいります。 ○ 「二十歳のつどい」と「町一周駅伝」の別日開催については、メリットもありますが、町の主要行事として同日開催が恒例化しており、早期の着付け予約などにも影響を及ぼす可能性があることから、慎重に検討してまいります。
----------------------	---

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	3 青少年教育・家庭教育
基 本 方 針	4 地域・家庭・学校が協働し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上、青少年の健全育成を推進します。
項 目	(3) 青少年健全育成の推進

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	ア 地域学校協働活動推進事業
主 管 課	生涯学習課
事 業 の 目 的	地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、教育の質の向上と地域活性化を図るため、「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域と小中学校が連携・協働する仕組みづくりを推進する。
令和6年度の実績	<p>◆地域学校協働活動推進事業費 決算額合計：2,165,700円</p> <p>①地域学校協働活動推進事業費 決算額：1,756,700円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員会議 12回 ・ざっくばらん会（10月25日） 25名参加 <p>②学習支援土曜寺子屋事業委託 決算額：409,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜寺子屋 24回 延べ251名参加 ・体験学習 8回 延べ97名参加 ・保護者支援 10回 延べ12名参加 ・拡大研修会 2回 延べ54名参加 <p>【令和5年度事業費】2,170,894円</p> <p>①1,761,894円 ②409,000円</p> <p>【令和4年度事業費】2,160,596円</p> <p>①1,751,596円 ②409,000円</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の実態に応じて推進員がネットワークの中心となって活動を行うことができた。 ○ ざっくばらん会を開催し学校運営協議会委員と情報を共有することができた。 ○ 一般の教員の本事業に対する理解について課題がある。周知の方法等を工夫する必要がある。 ○ 土曜寺子屋のスタッフの担い手の確保が難しくなってきている。

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続きニーズを踏まえた人材の確保に努めて欲しい。 ○ 担い手の問題は他の事業でも課題となっており、教員の本事業に対する理解も課題であるとの事から、他の事業との統合等本事業の必要性について再検討し、継続性ある事業活動として欲しい。 ○ 成果と課題に「一般の教員の本事業に対する理解に課題がある」とあるが、地域住民にあっても活動が見えてこない。地域学校協働活動推進委員が設置されて間もないこともあろうが、地域・家庭・学校が協働して行う事業という趣旨からしても、より啓発を行って欲しいと思います。 ○ 学習支援土曜寺子屋は多くの活動をされており、その活動に対する評価は高いと思います。担い手不足のようではありますが、今
-----------	--

	<p>後も継続的な活動が出来るよう予算の確保をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寺子屋事業も中津地区での開催になっていますが、年に数回出張寺子屋があっても良いのではと思う。
--	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域学校協働活動推進事業については、地域と学校との更なる連携や教員の協力・理解を得られるよう、推進員の存在や、その活動内容について、ホームページ等を活用し、より一層の周知に努めてまいります。 ○ 土曜寺子屋については、学習支援を必要とする児童のために欠かせない事業であることから、今後も継続していくために、教員志望の大学生に声掛けをするなど、幅広く人材確保に努めてまいります。
----------------------	---

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	4 スポーツ・レクリエーション
基 本 方 針	5 「市民みなスポーツの町宣言」・「愛川健康のまち宣言」の趣旨に基づき、スポーツ等の振興・普及を推進します。
項 目	(2) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	イ スポーツ施設予約システム管理事業
主 管 課	スポーツ・文化振興課
事 業 の 目 的	愛川町、厚木市及び清川村の三市町村で共同運用を行う「公共施設予約システム」により、町内スポーツ施設利用者の利便性の向上と施設管理業務の効率化を図る。
令和6年度の実績	<p>スポーツ施設予約システムを運用し、スポーツ施設利用者の利便を図った。</p> <p>◆スポーツ施設予約システム管理経費（決算額：1,586,256円） 予約システム機器賃貸借料、街頭型端末機インターネット回線使用料、予約システム共同運営負担金 等</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレット型端末機設置数 2台 (第1号公園体育館1台、田代運動公園1台) <p>【令和4年度事業費】1,213,256円 【令和5年度事業費】1,288,648円</p>
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 愛川町・厚木市及び清川村の公共施設（スポーツ施設）の予約がオンラインで完結し、時間や場所を問わず、施設の空き状況を確認し、予約を行うことできるため、施設利用者の利便性の向上と施設管理業務の効率化が図られた。 令和2年6月からの新システムへの移行により、タブレット端末2台を設置しているが、端末機の老朽化や世帯におけるスマートフォン等情報通信機器の普及に伴い、令和7年6月30日をもって、端末を撤去する。 厚木市の情報システムを3市町村で共同運営しているため、早急なお知らせやシステムトラブルが発生した場合に、影響を受けることが推測されることから、3市町村の担当者間で情報共有を行い、連絡体制等の強化に努める。

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> 今後も効率化、利便性の向上に努めて下さい。 スポーツ施設予約システムの導入により、スマホで簡単に予約や予約確認ができる様になり、利便性の向上が図られたとの事だが、ホームページを見ても注意書きが複雑であるなど予約利用に至るまで、まだまだ手順が難しく感じる。窓口での本人による利用者登録が必要あるが、窓口で個人情報を提示した利用者登録が必要な
-----------	--

	<p>のか、電子システムを利用し利用者自身がマイナンバーカードとスマホで利用者登録が出来ないのか、キャッシュレス決済で利用料が支払えないか等公共施設の利用をオンライン化する事で、利用者と職員共に対面での負担が軽減される等、業務の効率化や利用者のさらなる利便性の向上を検討してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予約システムを利用することで、都合の良い時間に自宅から施設を予約、確認できることは大変便利です。また、新システムへの移行があるようですが、よりスピーディに確実に運営されることを期待しています。 ○ 厚木市愛川町清川村の施設予約が出来ることは、町民の利用の幅が広がり有難いと思う。
--	--

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、三市町村で「公共施設予約システム」の共同運用により、町内スポーツ施設利用者の利便性の向上と施設管理業務の効率化を図ってまいります。 ○ マイナンバーカードを活用した利用者登録や、キャッシュレス決済の導入等、改善が必要な部分については、今後、三市町村の枠組みの中で研究してまいります。
----------------------	---

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

(愛川町教育振興基本計画 第4章)

重 点 施 策	5 文化の振興
基 本 方 針	6 心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。
項 目	(1) 芸術・文化活動の振興

(教育委員会点検・評価計画表による対象事業)

事 業 名	ア 文化振興団体補助事業								
主 管 課	スポーツ・文化振興課								
事 業 の 目 的	町内で活動している各種文化団体へ運営費等の補助を行い、団体の育成に努め、町内における文化活動の推進を図る。								
令 和 6 年 度 の 実 績	<p>◆文化振興団体補助金（決算額 282,000 円）</p> <table> <tr> <td>・三増獅子舞保存会運営費補助金</td> <td>85,000 円</td> </tr> <tr> <td>・囃子団体運営費補助金（原臼・宮本）</td> <td>34,000 円</td> </tr> <tr> <td>・愛川ウインドオーケストラ運営費補助金</td> <td>85,000 円</td> </tr> <tr> <td>・愛川町合唱祭運営費補助金</td> <td>78,000 円</td> </tr> </table> <p>【令和5年度事業費】252,000 円 【令和4年度事業費】127,000 円</p>	・三増獅子舞保存会運営費補助金	85,000 円	・囃子団体運営費補助金（原臼・宮本）	34,000 円	・愛川ウインドオーケストラ運営費補助金	85,000 円	・愛川町合唱祭運営費補助金	78,000 円
・三増獅子舞保存会運営費補助金	85,000 円								
・囃子団体運営費補助金（原臼・宮本）	34,000 円								
・愛川ウインドオーケストラ運営費補助金	85,000 円								
・愛川町合唱祭運営費補助金	78,000 円								
成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当事業により、各団体活動経費の経済的負担の軽減が図られるとともに、発表会など、各団体の様々な活動展開により、町民が伝統芸能や文化活動に触れる機会の充実が図られた。 ○ コロナ禍での活動の自粛、また急速な少子高齢化の影響により、会員数の減少に伴う担い手の不足や、活動の縮小化が見られる団体もあり、若い世代へ活動を継承していくための環境整備が課題となっている。 ○ 今後も、団体からの意見や要望なども取り入れながら、次世代へ継承すべき伝統芸能や文化活動が絶えることのないよう、支援に努めていく。 								

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各団体の状況を把握し、必要な支援をお願いします。 ○ 既存の団体支援だけではなく、新たな芸術文化活動団体の組織化を支援する事も期待しています。 ○ コロナ禍の影響で様々な団体の活動が停止・縮小され、その上に高齢化で指導者や会員が減少しており、活動を続けていくのが難しくなっている現状があります。そうした中、本事業は文化振興団体への補助を行っており、今後の活動を支えていく重要な柱となっていると思います。 ○若い世代がこれらの活動に興味関心を持ち、活動に参加出来るような情報発信や出前講座等（小中学校、高等学校、子ども会等）を実施し、より良い環境作りを行って欲しいと思います。 ○ ウィンドウオーケストラは、文化会館満席の盛況だった。今年も
-----------	---

	楽しみです。町民が、生の音楽に触れることに興味を持っていることが分かりました。
--	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none">○ 引き続き、各文化振興団体の状況に即した支援を行ってまいります。○ 担い手不足の課題を解決していくため、若い世代が各団体の文化活動に積極的に加わっていけるような、情報発信や連携の仕方を模索し、次世代へ継承すべき伝統芸能や文化活動が絶えることのないよう、支援に努めてまいります。
----------------------	--

令和7年度教育委員会事務事業点検評価シート（令和6年度事業対象）

（愛川町教育振興基本計画 第4章）

重 点 施 策	5 文化の振興
基 本 方 針	6 心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。
項 目	(3) 文化財の活用

（教育委員会点検・評価計画表による対象事業）

事 業 名	ア 郷土資料館管理運営事業	
主 管 課	スポーツ・文化振興課	
事 業 の 目 的	ふるさと愛川の情報発信拠点として、郷土資料の保存と共に、展示会・講座等の開催に努めます。	
令和6年度の実績	<p>◆郷土資料館管理経費 決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館業務管理経費 3,153,841 円 (事務費等) ・郷土資料館維持管理経費 10,585,986 円 (施設等維持管理委託料、施設修繕料、光熱水費等) ・郷土資料館運営事業費 942,258 円 (企画展、講座等 ※詳細下記のとおり) ・旧半原小学校木造校舎維持管理経費 5,143,067 円 (木造校舎外壁塗装工事等) <p>1 企画展</p> <p>(1) 「あいかわ公園の昆虫」 期間 : 7/20~9/1 期間中来館者 : 6,532 人</p> <p>(2) 「愛川町の坂と道」 期間 : 10/16~12/1 期間中来館者 : 8,948 人</p> <p>2 講座</p> <p>(1) 「夏の昆虫観察会」 開催日 : 7/20 参加者 : 14 人</p> <p>(2) 「夏休み標本づくり教室」 開催日 : 7/28 参加者 : 11 人</p> <p>(3) 「愛川町の坂と道ー町内の文化財からー」 開催日 : 11/19 参加者 : 11 人</p> <p>3 見学会・観察会</p> <p>(1) 「夜の樹液に集まる昆虫観察会」 開催日 : 7/27 参加者 : 10 人</p> <p>(2) 「あいかわ公園自然観察教室」 開催日 : 毎月第4日曜日 参加者 : 延べ 919 人</p> <p>4 その他</p> <p>(1) ふるさと愛川写真展「ふるさと百景」 期間 : 2/1~28 期間中来館者 : 3,964 人</p> <p>(2) 古文書講座 開催日 : 2/6・13・20 参加者 : 延べ 22 人</p> <p>(3) 季節展 (1) 「あいかわ公園の野鳥 2024」</p>	

	<p>期間：5/11～6/9 期間中来館者：4,954人 ②写真展「三頭獅子舞」 期間：6/15～7/11 期間中来館者：3,267人</p> <p>(4) つつじまつり展 「中村博直氏制作彫刻展・愛川町の昆虫写真展」 期間：4/27～5/6 期間中来館者：4,885人</p> <p>(5) 糸の里文化祭展 「ふるさと点描」 期間：9/12～29 期間中来館者：3,535人</p> <p>(6) 巡回展 「あいかわ公園の野鳥」 ①半原公民館：3/3～16 ②中津公民館：3/18～30</p> <p>(7) 夏休みイベント 「キング・オブ・あいかわ公園」 期間：7/20～8/18 参加者：延べ19人</p> <p>【令和4年度事業費】20,699,999円 【令和5年度事業費】19,383,387円</p>
--	---

成 果 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各事業については、おおむね安定した入館者数・参加者数を確保できたと考えており、資料館の存在と、事業内容が町内外に浸透してきたと考えています。 引き続き、魅力ある展示会や講座を開催できるように、町の歴史・自然両分野において、日頃からの調査・資料収集に力を入れたいと考えています。 ○ 安定した入館者を確保するとともに、今後も新たな入館者を増やしていくために、広報手段の開拓が必要と考えます。
-----------	--

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある展示会や講座、観察会の開催等は郷土資料館の今後へ続く、良い成果となっていると感じます。 ○ 郷土資料館は愛川町の歴史や自然が学べ、子供と楽しく見学出来る施設です。広報あいかわに企画展や自然観察会のお知らせが載つており、イベント情報が把握しやすいと思います。今後も調査を重ね、興味深い展示会や講座を期待しています。 ○ 郷土資料館の企画展や講座等は、一年を通して様々な工夫がされ、絶え間なく実施されています。また、来館者も大変多いようです。こうした実績は高く評価されるところで、今後とも、より一層の企画の充実と予算増加を望みます。 ○ 各学芸員の専門分野を活かしながら、事業展開されているようですが、より一層の充実を図るために、常勤学芸員等の増加を望みます。 ○ PRの仕方により、参加者がもっと増えるといいと思う。
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各事業おおむね安定した入館者数・参加者数を確保できていることから、引き続き、魅力ある展示や講座・観察会を実施し、愛川町の歴史や豊かな自然を発信できるように努めてまいります。
----------------------	--

- あいかわ公園への親子の来園者が増えるGWや夏休み等の行楽シーズンに、親子向けの講座や自由研究の題材となるような事業の開催を、検討してまいります。
- SNS等を活用し、子どもからお年寄りまで、幅広い層への広報をより一層すすめてまいります。
- 旧半原小学校木造校舎については、引き続き、見学希望者への対応や適正な維持管理に努めてまいります。

愛川町教育委員会 教育長・教育委員名簿

(令和7年11月30日現在)

教育長 佐藤 照明

教育長職務代理者 齊郷 浩之
(教育委員)

教育委員 梅澤 秋久

教育委員 篠崎 美和

教育委員 袖山 浩一



愛川町観光キャラクター

あいちゃん